

琴似けやき児童会館事前質問＆回答

番号	質問項目	質問内容	回 答
1	募集要項P.8 7 利用料金に関する事項	利用料金の対象となる貸室は集会室、プレイルーム、クラブ室、多目的ホールの4室の想定でよいでしょうか。 また、各部屋の料金についてもご教示お願いいたします。	利用料金の対象となる貸室は、お見込のとおりです。 また、各貸室の面積は、下記のとおりです。 【50㎡までの室】 ○集会室：37.52㎡ 【50㎡を超え120㎡までの室】 ○クラブ室：57.61㎡ ○プレイルーム：95.47㎡ 【120㎡を超え300㎡までの室】 ○多目的ホール：150.1㎡ 利用料金の詳細は札幌市児童会館条例の別表2をご覧ください。
2	仕様書P.16 イ 警備業務 仕様書P.32 警備業務の標準	指定管理者が個別に警備会社と契約・費用負担を行う必要があるのかご教示ください。	機械警備は教育委員会にて一括契約を行うため、指定管理者による個別の契約や費用負担は発生いたしません。
3	仕様書P.17 カ 外構緑地管理	「外構緑地における点検、剪定、除草、病虫害防除、養生、冬囲い等については、原則教育委員会で実施するが、児童会館の建物周辺については、必要に応じた維持管理を行うこと。」とありますが、児童会館の建物周辺に維持管理が必要な設備はありますか。（例えば草刈りなど）	仕様書に記載の通り、外構緑地の維持管理（草刈り等）は原則として教育委員会で実施するため、指定管理者による対応は必要ありません。ただし、児童会館の入り口付近にゴミが落ちている場合などは、常識の範囲でのご協力をお願いいたします。 なお、管理運営業務の一環として、以下の点についてはご対応ください。 ・掲示板について：建物の外（敷地の一角）に設置されている、お知らせ用掲示板の日常管理（掲示物の貼り替えなど） ・駐輪パイプについて：入り口付近に設置されている脱着式駐輪パイプの冬季の取り外し、および敷地内物置への収納（春季に再設置）